

留学生奨学金

団体名	2021年度 More Jobs Better Lives 公益財団法人【直接応募】 (No.015)
応募資格 (申込書を提出する際は必ず□を「√:チェック」すること)	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 2021年4月時点で正規生として学部又は大学院(修士・博士課程)に在籍/在籍予定の私費外国人留学生(在留資格が「留学」である者)<input type="checkbox"/> 2021年4月時点で、学部生は満30歳以下、大学院生(修士・博士課程)は満35歳以下の者<input type="checkbox"/> 開発途上国にある海外の国や地域の農業に関連する雇用、起業、事業開発、経営、マーケティング、地域コミュニティ、行政制度等に関する就学や研究を行っている者<input type="checkbox"/> 開発途上国にある海外の国や地域の農業に関する就学や研究を行っている者<input type="checkbox"/> 開発途上国にある海外の国や地域の生活水準の向上に関心のある者<input type="checkbox"/> 農産物の加工、販売、流通、保管などの事業に関心のある者<input type="checkbox"/> アフガニスタン、バングラデシュ、ベナン、ブータン、ブルキナファソ、ブルンジ共和国、カンボジア、中央アフリカ共和国、チャド、コモロス、コンゴ民主共和国、ジブチ、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ共和国、ハイチ、キリバス民主党员共和国、ラオス、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソロモン諸島、ソマリア、南スーダン、スーダン、タンザニア、東ティモール、トーゴ、ツバル、ウガンダ、イエメン、ザンビアのいずれかの国・地域からの留学生<input type="checkbox"/> 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者<input type="checkbox"/> 日本での留学や将来の研究・経験を活かして、自国の発展に貢献する意欲のある者<input type="checkbox"/> 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者
支給金額	学部学生：月額 100,000円 大学院生(修士・博士課程)：月額 120,000円
支給期間	2021年4月から最短修業年限
募集人数	若干名
応募締切 提出先	2020年10月31日(土) 財団締切(必着) ①応募入力フォームからの応募(オンライン申込) ②応募書類を期日までに郵送する。 ※希望者は財団ホームページから応募方法を確認し、オンライン申込を行ったうえで、応募書類を直接郵送してください。
最終結果等	2020年12月下旬
併給の可否	不可
提出書類	財団ホームページ参照の上、直接応募 https://www.mjbl.jp/
備考	奨学生採用通知を受理した場合、必ず国際交流課にお知らせください。
アドバイス・ 情報	選考方法：書類選考、面接(使用言語は日本語)